

令和2年度第2回農地中間管理事業運営委員会開催概要

公益社団法人千葉県園芸協会

- 開催日時 令和3年1月27日(水) 13:30 から
- 開催場所 千葉県自治会館 9階 大会議室
- 出席者 委員：12名(欠席2名)
関係機関：7名(オブザーバー出席：関東農政局千葉県拠点、県担当課ほか)
事務局：4名(公益社団法人千葉県園芸協会農地部)

○議題

- (1) 令和2年度事業推進状況について
- (2) 農地中間管理事業の課題及び改善方向について
- (3) 農地集積の優良事例について
- (4) 所有者不明農地の活用について

上記について、事務局及び県農地・農村振興課から説明し、質疑応答・意見交換を実施した。

○意見交換等の概要

1. 事業推進状況

【委員】

- ①国が示した本県の目標に対して、実績はかなり低いがこれでよしとしているのか。実績の評価・原因・対策、マンパワーの不足について伺いたい。

→国は令和5年度までに全国レベルで8割までにもっていく、全国レベルではスタート時点で5割まで集積がいていたが、千葉県では2割、19.9%の実績しかなく、国と協議して千葉県での目標は令和5年度までに5割までとすることとなった。国が各年度で示した千葉県の目標3,980ヘクタールに対して、本県の実績は700~1,000ヘクタールに進んできているのが実態。マンパワーの不足については、他県では中間管理機構の母体組織がきちっと残っていた実状がある。農業開発公社がかつて千葉県にはあったが、廃止してしまい、新たに中間管理機構を立ち上げざるを得なかった。ゼロからのスタートで組織体制が十分に確保することができていなかったことが一番大きな原因と思う。6年経つうちに、農地がどんどん集まってくるうちにマンパワー不足が表面化してきたものと思う。今後はなんでもかんでも中間管理機構がやるということではなく、市町村の役割も重視していかなければいけないということで、県庁の方とで、市町村までを含めた協力体制のあり方を見直して、機構の負荷を減らしていきたいと考えている。(機構)

2. 農地中間管理事業の課題及び改善方向

(1) 基盤整備と畑作導入支援

【委員】

①調整区域の水田で野菜を作っているが、暗渠排水だけだと、台風や大雨の際は排水対策がうまくいかず水害を受けてしまう現状。良い手立てがあれば教えてほしい。

→基盤整備により、集約して一番高い位置に畑をセットする方法がある。小さい個別の水田が残ってしまうと野菜導入は難しい。担い手が広い面積をカバーして、その一部を固定畑にして野菜導入する方法が良いのではないか。(機構)

②来年は米価が相当値下げがあるような情報も入っているが、水稻農家でも野菜に手を出したい人が實際いる。排水対策するしかないと思っている。

→個別農家の水田で独自に完結して園芸作物を導入するのはかなり厳しい。排水の良いところにピンポイントでセットして導入願いたい。(機構)

③基盤整備すると畑作導入が条件のようにになっているが、ハウスで野菜を何年かやるが、平成が始まって以来、野菜の価格がずっと暴落しており、野菜をやめる地域が多い。なんで整備したら野菜をやらなければならないのか。カブのホワイトボールの場合、以前は350円/株だったが、今は120円/株で止まってしまう。畑作導入するなら、価格の面で農地中間管理機構等が補助するなど、価格も面倒みて欲しい。

→中間管理機構で園芸作物の支援するのは制度上、不可能。最近、野菜の価格が非常に低迷しており、導入に二の足を踏む雰囲気はある。千葉県の場合、全農との話合いの中で千葉県は業務用野菜のシェアが低いので全農として力を入れていたが、この度、コロナ禍で業務用野菜の消費が一気に消滅してしまったということで、野菜の導入が難しくなっていることは事実である。ただ、米の趨勢をみる限り、何かしら主食用米以外に転換せざるを得ない。飼料用米で取り組めばよいのかもしれないが、その他に数を満たすのであれば基盤整備が必要、千葉県の場合、麦・大豆は難しく、残るは野菜ということになり、基盤整備の事業効果の面で投資にみあった形で効果をあげていただくのが基本なので、そこは避けられず、ジレンマを抱えていることはよくわかる。(機構)

④東庄町でも業務用のネギで契約しているが、安ければこない、高ければ来るという感じでしまいにはやる気がなくなってしまう。業務用だから安定した出荷ができるわけではない。もう少し考えて基盤整備等をやって欲しい。

⑤基盤整備は、どうしても畑作をやっていくしかないという前提で考えて、自分たちもやってきてはいる。集積していく時に、水田が中心になり、畑は条件が悪いところになってしまう。高滝ダムのヘドロをもらって客土してやっついこうとしているが、担

い手はそれでも中々難しいから中間管理機構に畑は全て預けることも考えている。畑では様々な難しい面があるが、野菜を大きなロットで売れる仕組みなど、関係機関も含めて野菜を販売していく仕組みを考えてもらえるとありがたい。

→機構では園芸作物の振興という命題も担っている。県では次期園芸振興計画を1年かけて策定予定であり、策定に向けて園芸振興をどうするのか、基盤整備との関係、畑作の導入支援制度を手厚くする必要があるのではないか、など県の園芸振興担当部署に働きかけていきたい。(機構)

⑥印旛地域でも3地区で中間管理事業で基盤整備を進めているが、ネックになっているのが園芸作物。適地適作でサトイモかネギに限定してやろうとしている。サトイモの水耕栽培を鹿児島で実践しているので、農業事務所の改良普及課で調べてもらったところ、普通栽培より収量が3割上がるとのこと。今年は土地が高いところでサトイモの水耕栽培を10アール規模で試験的に実施することになった。基盤整備をやれば、蛇口をひねれば水が確保できる。具体的に積極性をもって進めないと、ことは進まない。水田で畑作導入は千葉県の場合、現実にはネックで限定される。しかし、米余りなので、野菜栽培が求められている。

⑦集積して畑もできる田んぼも広くなるといった利点も最大限に生かせるように、野菜づくりも含めて考えていくことが必要。

⑧担い手同士で話し合うことは非常に重要だと思う。これだけ農業が厳しい時に、地主も含めて基盤整備を実施したいという要望はかなりある。ただ如何せんお金がない。けれども20年、30年後のためにも基盤整備がしたい。この機運があるのを潰したくない。なんとか基盤整備をして、良い条件で担い手に託したい。事業をやるには国の補助金を受けるしかしようがない、これが現実。「私が田んぼをやりたいから、基盤整備をしたい」のがほとんど圧倒的である。何回集落で話し合っても、では野菜を作るとは誰も言わない。結局、基盤整備事業は進まない。けれど田を直したいという気持ち潰さないためにも、基盤整備を採択して欲しい。今は高収益作物を作らなければ絶対だめなのである。自己負担を出さずに機構関連で基盤整備するには、高収益作物を作るしかない。でも野菜を作ったことのない人たちがいくら担い手になっても無理がある。100haの基盤整備をやろうとした時にだいたい5%、5haを野菜に転換すれば、だいたい採択になる。ならば、皆が出し合った5haの転作田への入植者を全国から募集すればよい。なかなかよそ者を受け入れない現実があるが、基盤整備を実施するためには、地元が外部からの入植者を許容して、機構が関与して全国に呼び掛けて野菜を栽培してくれる企業を募集していけば、もう少し進むのではないか。これからの時代は外部からのよそ者を田舎側が許容していかないと地域農業が潰れてしまうと思う。(農業会議)

⑨基盤整備事業を今、水田の方で盛んにやっているが、「基盤整備をやったからといっ

て、今、水が出ないところで水が出るようになるのか？100%水が出る保証はあるのか。保証がないのなら、やらない方がいいのではないか」そういう末端の声が聞こえてきた。区画が大きくなっても水が来なければ水田にならない。面工事をやっても水利の関係のデータ取りをきっちりやった事業計画を基に実施しないと意味がない。これが土地改良の基本だと思う。

⑩基盤整備やってもパイプがつまってしまうとか、いろんな事が起きる。やはり集約したいという事を前提に考えていかないと、課題はいっぱいあるから。なんのために基盤整備をやるのか、大きく考えていかなければならない。

⑪昭和47年に土地改良をやったが、水が全くでない。

⑫解決する方向を皆で考えて解決していかなければならない。

(2) 農地利用最適化推進委員の活性化

【委員】

①担い手を育てていく中で、具体的な方向性をもっていかないと進まない。良い仕事をすれば、業績はあとから付いてくる。良い仕事をするにはどうしたらよいかといった発想をする必要がある。担い手だけで日本の農業はできるという発想で国・農水省は動いている。補助金は条件付きでないともらえない。大雑把で大局的に考えてまず進めて、後はかみ砕いて細かい話にしていく、やって成功すれば後から数字はでてくる。地元の農業委員や農地利用最適化推進員は動いていない。

→特に農地利用最適化推進員に関してはまだ動きが活発でない感がある。(機構)

②地元では順番で委員になっている現実がある。委員への徹底した教育でスタートする必要がある。

③ついこの間まで、農地利用最適化推進員を仰せつかっていた。最初に農業委員会に対して何をどのようにやるのか勉強会をやってくれと要望したが、結局3年間で1回もやってくれなかった。地元の土地改良区の役を仰せつかっているのに、ほ場整備の推進の中で農地利用集積や農地流動化を進めてきた。生の声や新しいアイデアが結構でてくる。支援体制の現状の中にも「市町村の体制の見直し」が触れられているが、ここが大きなポイントになると思う。一生懸命やっても行政が支援してくれないと中々広く伝わらない。昔の役場の農業部門は技術指導の講演会だとか、講習会だとか、農協と一体となっていていろんなものを企画してくれた。今はそんなのは全然ない。合併して事務が合理化することは事務を省略化することではない。原点に帰る必要があるとつくづく感じている。

④各市町村を回って、農業委員や農業委員会事務局を集めて農地中間管理事業などのノ

ウハウを伝えるべきだ。遠吠えだけでは解決できない。実際の具体的な啓発活動が大切だと思う。

→前向きに受け止めたいと思う。(機構)

⑤〇〇市農業委員をやっている。〇〇市の場合、3年前に公募で農地利用最適化推進員が始まった。今、推進員は何をやっているのか、というと一番大きいのが利用状況調査、その他は貸し手と借り手の調整などがある。事務局からはこのような事を最適化推進員にやってくれと言っているが、以前の協力員の流れもまだ残っている。事務局に対して、最適化推進員はこういう努力をして欲しいといったアプローチをした方がよいのではないかと。現実、事務局も忙しくて、なかなか中間管理事業まで入ってこられない面もあると思う。「〇〇の農業を考える会」を作って、責任者としてやっているが、市の農林業振興課が入っている。農業委員会事務局の方は一切来ていない。農業事務所、機構からは支部員が来てくれている。推進員にもせつかく報酬払っており、以前の協力員と金額が違うわけなので、もう少し仕事をやってもらうように啓蒙した方がよいと思う。

⑥市町村農業委員会は農地の最適化利用が大きな課題・地区業務になっている。人・農地プランの作成や農地利用最適化の支援を農業委員会は行っている。市町村農業委員会において、最適化推進員の方々は「私たちは何をしたら良いのでしょうか?」という疑問があるのが現実。昨年度は農業会議の職員が市町村農業委員会から呼ばれて、どのように集落に対してアプローチしたらよいか、研修を36回実施している。今年度も実施しようとしていたが、コロナの関係で行けていない。研修の講師は香取市農業委員会を終わられて農業会議に来てもらった方。香取市は人・農地プランの策定や農地流動化で全国的に優秀なところで、そこで手腕を発揮していた職員を農業会議に引っ張って、その職員が各農業委員会の研修に行き、人・農地プランの作成について講演する形で地元に入っている。そこから聞こえる声は「私、そんなことできません。そこまでしなければならないなら、推進員はできません。」といった声結構ある。でもそこは、「だめです。皆さんの土地です。皆さんのところを改善していくのは皆さんしかいないのです。皆さんは選ばれたのだから、よろしくお願いします。まず、第一歩は地区に入ってください」と説得している。確かに市町村によって差がある。農業会議ではコツコツ研修会を開いて、農業委員と最適化推進員の役割を丁寧に説明して、まず一歩踏み出してください、とお願いしている。(農業会議)

⑦委員になった人たちの意識付けが大切だ。

(3) 人・農地プランの策定推進

【委員】

①前回の運営委員会で、私の集落と市の課長の集落は人・農地プランを始めると言った。策定して感じていることは、プラン策定にステップで1から5段階までであるが、まず

農業委員が集落の耕作者の色分けをし（3段階）、その後、市の課長、担当、農業事務所、農業委員、耕作者、集落の人が集まって協議して4段階までやった。集落の人達はそういう状況はみんな知っているの、後はやり方だと思う。千葉県中の農業委員に集落の色分けはやってください、といったように具体的なことを計画的にたてていけば、2～3年ぐらいでプランはできるのではないかと。具体的に進める仕組みを作っていけばよいのではないかと。

→もしよろしければ、各地区にいる機構の支部員に参考のため話を聞きにいかせたい。よろしくお願ひしたい。（機構）

②人・農地プランは確か令和2年度末までに各市町村で仕上げるといふ命がくだされていたはずだが、市町村によって取り組みが随分違っていることが分かる。〇〇町ではそれぞれの集落に農業委員等が入って、プランニングに取り組んでおり、ほぼ終了する見込み。〇〇郡市でも市町村によって開きがある。その原因は働きかけを受ける側の問題なのか、働きかける側の問題なのか、市町村職員のレベルに問題があるのか。コロナの関係でプランニングが遅れている市町村もあると思うが、やはり今年度でしっかり取りまとめをして、3年度は具現化していくことも必要と思う。他地域の作業状況はどうなっているのか。

→人・農地プランの策定状況については、令和2年度までにつくるという話だったが、国の方からコロナの関係で話合いがなかなか難しい状況なので、令和3年度も引き続き作成するように、という話がある。人・農地プランがいろいろな事業の要件にもなっているので、令和3年度までには人・農地プランを作るように市町村にお願いしているところ。県や農業会議は市町村に対して研修を一緒になって行っており、働きかけについては、特に強弱をつけているわけではなく、農業委員や農地利用最適化推進員にも協力してもらいながら、人・農地プランを作っていく必要があると、進めているところ。コロナで研修の方が止まっているが、市町村での受け入れ体制において、市町村によっては人手不足、一昨年の台風災害の復旧で手がまわらず、先に進めないところもあると聞いている。人手不足も単に人が少ないだけではなく、団塊世代が抜けて若い人を採用して、まだ若い人ばかりのところもあり、人・農地プラン策定も難しい面があるので、中々進んでいないところもあると聞いている。市町村の受け入れ体制で難しい面があると考えている。（農地・農村振興課）

③地域の中で問題意識をもっていかなければならないと思う。人・農地プランを進めていって、その中で「こういう立場になっているんだぞ、お前頼むな」と働きかけていくことが大切。地域の現状を色分けして、地域の方向性を決めていくには、人・農地プランはとてども大事だと思う。だからできるだけ短期間で作るべきだ。地域の5年先、10年先の認識を早く知ってもらうことがすごく必要だ。

→人・農地プランについては、県庁の方と協議して具体性をもった形でどのように進

めていくのか、次回に向けてつめていきたい。(機構)

④人・農地プランについては、以前よりも分かりやすくなってきた。

⑤うちの地域の県営事業も先が見えてきた。次の地区の掘起しのための意向調査を行っている。受益者140名ほど。まず人・農地プランづくりから入っていこうと思っており、それで基盤整備に結び付けていこうと考えている。人・農地プランで将来性をビジョンでよいから表していかないと、結局、整備した後、誰が担っていくのか、という話になってしまう。地域の取組を紹介した。

⑥人・農地プランが地域農業を進める大きな柱になっている。担い手をもっとコンパクトに捉えて、早くプランを作っていくべき。長いタイミングにしても絵に描いた餅になってしまう。早め早めの措置が必要。

(4) 集約化の推進

【委員】

①現場の動きの中で集積・集約していかないと、これからの農業は成り立っていない。年寄では農業はできない、若い人が農業に魅力を感じて、大きな面積の中で競争してやっていくことが大前提にある。機構から市町村の担当にこれからこの地域はどうなってしまうのか、どうしていけば良いのか、言っていただく仕組みを早くつくっていただきたい。農業をやってもいいな、と思える仕組みが必要。

②担い手同士の話し合いを大前提に考えていかないと、集積では効率が悪い、集約なのである。ある個人の担い手と相互に作業委託し、お互いに近い場所で集約することができた。オセロに例えると角と角の間の農地をすべて受けた。担い手のある場所に呼んで、機構が中心になって市町村に協力をあおいで、担い手同士の話し合いを行っていけば、集約がスマートに行くのではないか。

→今までは散らばる農地をある担い手に預けることに終始していたが、担い手同士の話し合いが今後重要になることを改めて感じたので、貴重なご意見として前向きに検討させていただきたいと思う。(機構)

③担い手同士の話し合いにおいて、農地ナビというソフトを使うと、誰がどこを作っているか一発で出る。利用権設定等で契約が結ばれているものはすべて色分けされるが、ヤミ小作はでない。そういうものを活用して情報発信していった方が早いのではないか。農業委員にもこういったソフトをどんどん活用してもらったらどうか。

(5) 課題と改善方向

【委員】

①人員不足についてどのように解決していくのか。

→人員不足については、今、検討している段階で、はっきりとは言えないが、少なくとも事務の効率化とともに、市町村にもう少し動いてもらいたいということで、協力体制をどうすればいいか、探っている最中である。(機構)

②現状として「県土連の対応不足」とあるが、確かに一昨年度は災害復旧への対応に当たってきた。農業開発公社が10数年前になくなって、その職員を何名かは県土連で引き受けていたが、今は65歳を過ぎてほとんど辞めている実態になっている。県土連としても現場対応できる人間が少なくなっているのが実態である。今は新しい人材育成に取り組んでいるが、まだそこまでいっていないのが実態。学校で農業土木をやっている人間が非常に少ない。いろいろな行政機関が競争して採用している状況で、なかなか県土連で農業土木を学んできた人を採用できず、即戦力になっていないといったことで、業務がうまく行っていないところもあると思う。(県土連)

③県で新たな園芸振興方針を検討するということだが、課題及び改善方向の中で、業務用野菜といった表現が取られているが、業務用野菜ではロットの問題とかいろいろある。県北の方は耕地が広いのでロットも大きくまとめることはできると思うが、夷隅や安房、君津の一部ではロットを大きくするのはなかなか難しい。その中では、地域の人達が知恵を出して、観光農業だとかいろいろなものが展開されてきている。観光農業は費用対効果の中では十分算出もらえない。観光農業は結構大きいけど、コロナ禍の中では問題がある。国の方にも機会をみて、地域の特性を生かした一つの手法として、そういうものもあるという事も含めて働きかけを是非とも行って欲しい。人・農地プランづくりの中でも観光農業等が大きなウエイトになってくるので、お願いをしたい。

④皆様の話を聞いていて、感じた部分としては、ありとあらゆる面で相談したいことは非常に多くあるのかな、と。それは勿論、相手があつてこそその事で、人に期待しているのかな、と。それが一番感じたことである。資料2に記載の課題解決方向にも皆様、非常に興味を持っていると思う。お願いとしては、次回は継続開催かどうか分からないが、方向性を示していただいて、項目ごとに時間軸も示したもので、継続検討もあっていいものと思うが、機構や県庁などが具体的なアクションするところを示して欲しい。それによって、委員の皆様からまた意見が出てくると思うので、次の議論の場があれば、是非そのような示し方をお願いしたい。(千葉銀行)

⑤この組織(運営委員会)はなんだ、ということで前回は議論し、方向性について忙しくなる前に、今回、開催したところ。課題と改善方向がメインだと思い、これについてある程度議論されたことと思う。農業会議なり機構の支援により各市町村で役をも

っている方々の意識を向上させるということが本日の結論的なことかなと思う。それが具体化されて、どんどんどんどん各地区で農地中間管理機構を使った集積なり集約が進み、担い手がどんどん育つ、というような方向性を絶えず持って、意識し継続してもらおうことが大切だと思う。

3. 農地集積の優良事例

【委員】

①香川県の事例の資料で支援策がいろいろ記載されているが、県単独の支援事業もきめ細かくあるようだが、千葉県の場合、この種の県単支援策は何かあったか。(県土連)

→千葉県において農地集積に関する県単独の事業は残念ながら無い。ただ、耕作放棄地、荒廃農地の再整備事業については県単で行っていて、地主が荒らした農地を耕作者や担い手が再整備するものについては、県と市町村の共同補助という形で行っている。これについては5年間耕作することが条件、その間、地代等についてはただにさせていただく手法でやっている。(農地・農村振興課)

②補助はなかなか難しいと思うが、県単独の支援策があれば、集積が少しでも進むのではないかと思った。(県土連)

③昔、長生地域等で市町村単独の補助事業があったと思うが、今でも残っているか。分からなければ結構。


4. 所有者不明農地の活用

【委員】

①所有者不明農地は形を動かさないと使えない場合があるが、どこまで許されるか法的な制約はあるか。大規模な基盤整備の際に組み込めるということか。(農業会議)

→基盤整備に組み込まれることも国は想定しており、ケースバイケースで確認が必要。(農地・農村振興課)

会議録署名人

委員長 長谷川 邦彦 



2021/01/27